

新型コロナウイルス感染症特別融資

概要

アフターコロナを見据えた中小企業者等の活性化支援策として、「新しい生活様式」に対応した新たな事業環境の整備や、経営基盤の強化に向けた新分野への進出、廃業からの再起等を図ろうとする中小企業者等を対象に、金利及び信用保証料の負担を軽減した新たな融資制度を設けます。

制度内容

① 経営基盤強化・拡大資金

対 象 〈市内に事業所を有する中小企業者等〉	内 容	
セーフティネット保証の認定書の交付履歴がある中小企業者等が、 >テレワーク、フレックスタイム等の「新しい生活様式」に対応した働き方改革を進め、生産性の高い事業基盤を整備しようとするもの >経営基盤の強化に向け、新分野進出や事業多角化等を行おうとするもの	資金使途	運転資金・設備資金
	融資限度額	1億円
	融資期間	10年以内
	据置期間	3年以内
	利 率	1.0%以下
	信用保証料	初回融資分の保証料は広島市が全額補助

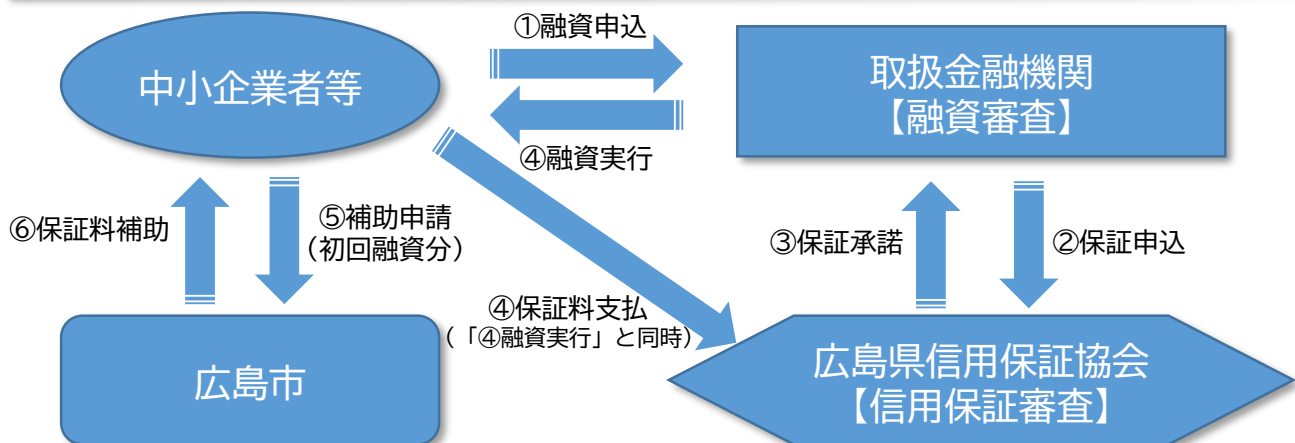
② 再起チャレンジ資金

対 象 〈市内に事業所を有する中小企業者等〉	内 容	
コロナ禍の影響により廃業を余儀なくされた経営者（法人であった場合は役員を含む。）が、従前培った技術、人脈、経営資源等を活かして再起業するもの（既に再起業しているものを含む。）	資金使途	運転資金・設備資金
	融資限度額	2,000万円
	融資期間	10年以内
	据置期間	3年以内
	利 率	0.8%以下
	信用保証料	初回融資分の保証料は広島市が全額補助

取扱期間

令和3年10月22日 ~ 令和5年3月31日（予定）

融資等の流れ



融資の決定について

融資の決定については、最終的に申込金融機関の判断によって行われます。また、広島県信用保証協会の保証承諾が必要です。

お申込み先（取扱金融機関）

銀行	広島銀行 もみじ銀行 中国銀行 山口銀行 山陰合同銀行 西京銀行
信用金庫	広島信用金庫 呉信用金庫
信用組合	広島市信用組合 広島県信用組合
その他	商工組合中央金庫

お問合せ先

【融資制度に関すること】

広島市 経済観光局 産業立地推進課（〒730-8586 広島市中区国泰寺町1-6-34）

☎（082）504-2241（直通） FAX（082）504-2259

事業者の方への各種支援策

広島市 支援策

検索

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/157744.html>



【信用保証に関すること】

広島県信用保証協会（〒730-8691 広島市中区上幟町3-27）

☎（082）228-5501（代表） FAX（082）211-0032

<https://www.Hiroshima-shinpo.or.jp/>